

令和5年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

討論要旨 榊原利宏議員

反対理由の第1は、保険料負担が重いことであります。基準月額4,990円は、県内で低いほうから12番目と言われます。しかし、審議では、主に普通徴収の方々のところで滞納が発生している。滞納者数148人、平均滞納額4万803円とのことですが、主に保険料段階で第4段階、次いで第6段階という、所得はさほど高くなく、保険料の軽減のない方々のところで発生しており、負担が重いことに変わりはありません。令和6年度からは、さらに基準月額が500円値上げされており、さらに滞納が増えるのではないかと危惧するところです。

反対理由の第2は、介護サービスの提供に直接市の手が及ばなくなることがますます多くなることであります。介護認定調査において、人手不足により会計年度任用職員の認定調査員を必要な4人を増員する見込みがなく、現状の5人体制では認定調査実施が大変遅くなるため、民間委託を拡大していこうとしています。介護の現場が直接把握できるように、処遇の改善を含めて体制の維持強化を図るべきです。

今年度の報酬削減で、経営難が指摘される訪問介護では、市が複数のケアマネージャーさんに事情を聞くと、サービス自体は供給できているが、利用者が希望する時間帯まで応じることはできなかったという状態です。事情を聞いて分かるレベルから民間任せにせず、民間事業者の経営も苦しみも分かるようにしていくべきではないでしょうか。政府に訪問介護報酬引下げの撤回を求めるとともに、直接訪問介護の現場を把握できるように供給体制を考え直すべきではないかと訴えて、討論を終わります。